

令和7年7月 定例教育委員会会議録

〈 開会 9時30分 〉

開 催 日	令和7年7月24日（木）9時30分～11時40分
開 催 場 所	半田市役所 庁議室
出 席 委 員	教 育 長 榊 原 雅 晃 委 員 堀 崎 隆 資 委 員 新 美 大 委 員 久 米 宏 和 委 員 桂 優 子 委 員 正 村 日 登 美
説 明 の た め 出 席 し た 職 員	教 育 部 長 森 田 知 幸 学 校 教 育 課 長 内 藤 誠 主 任 指 導 主 事 木 下 稔 章 給 食 セ ン タ ー 所 長 榊 原 秀 夫 生 涯 学 習 課 長 青 木 美 希 ス ポ ー ツ 課 長 門 田 和 博 ス ポ ー ツ 課 主 幹 河 合 信 二 博 物 館 長 関 正 樹 新 美 南 吉 記 念 館 長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広
報 告 事 項	■議案 （１）請願書（学校給食関係）の回答について （２）令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について ①令和8年度使用小学校教科用図書の採択について ②令和8年度使用中学校教科用図書の採択について ■報告事項 （１）令和7年6月半田市議会定例会の報告について （２）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について （３）寄附、後援願等について （４）児童生徒（園児）の交通事故・問題行動等について （５）半田市学校給食運営協議会委員の委嘱について （６）半田市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱について （７）令和7年度地区公民館（岩滑・乙川）職員の異動について （８）モルック教室の開催について （９）サマーナイトフェスティバルの開催について （１０）各種事業について ①教育部イベントラリー ②「私はピアニスト♪～ステージでピアノを弾いてみよう～」の開催 ③「子ども科学体験教室」（8月23日）の開催 ④おさかないっぱい！アクアリウム in 旧中埜家住宅 ⑤「夏休み『ごんぎつね』教室」の開催 ⑥講演会「『新美君だけは出してやりたいね』 ～南吉の先輩詩人巽聖歌と与田準一～」の 開催について

各課事務連絡	学校教育課、給食センター
--------	--------------

＜議事録＞

1. 前回の会議 録の承認	(事務局) 6月定例会の会議録について概要説明 → 承認
2. 教育長報告	(教育長) 昨年10月の就任後、教育相談員や特別支援教育相談員と個別に話す機会を設けられていなかったもので、7月に入ってから面談をした。どのような仕事を、どのような思いで取り組んでいるかが分かり、大変有意義な時間だった。相談員が関わる児童生徒、保護者の人数は決して多くはないかもしれないが、「まず一人を救う」というところを丁寧に、根気よく寄り添って取り組んでいる。また、教職員からの相談にもものってくれており、教職員の力量向上にも役立っている。いずれにしても、どちらかと言えば裏方での活動であり目立つことはないが、なくてはならない存在だと改めて認識した。 夏休みに入り、知多地方中学校体育大会が佳境を迎えている。私もソフトボール、サッカー、ソフトテニス、野球、柔道の会場を巡回した。多くの競技はまだ小中学校の教職員が中心となって運営されている。教職員も生徒も猛暑の中、本当によくがんばっていた。部活動改革による影響が落ち着くまで数年かかると思うが、「いずれ学校の部活はなくなるもの」という消極的な捉え方をしていると、今がんばっている人のことを忘れてしまわないか心配している。コロナ禍以降、知多地方教育事務協議会や校長会長の巡回もなくなった。関係者としては、中学生や保護者、教職員ががんばっていることを忘れずにいたい。 屋外種目では、WBGT（暑さ指数）の数値を1時間毎に記録するという取り組みをしていた。熱中症対策もしっかりして欲しい。 今後、県大会、東海大会、全国大会が8月にかけて行われる。半田市からも全国大会に出場する生徒がいると聞いている。部活動改革により、どの競技も全国規模の大会が縮小される方向と聞いているが、経過を見守りつつ、協力していきたい。 21日、中部日本書道会半田支部学生展の表彰式に出席した。その際に瀧上工業雁宿ホールの学習スペースの部屋をのぞいたところ満席だった。夏休み早々から勉強に打ち込んでいる子がたくさんいて頭が下がる思いだった。図書館にも以前から学習スペースがあり、休館日以外には毎日利用できるようになっている。 夏休みを迎えて、全国各地で子どもが犠牲になる水の事故等が発生し

	ている。近隣の海でも事故があったと聞いている。全国のどの学校でも夏休みに向けての事前指導は行っているが、毎年のように防ぎきれない様々な事故が発生している。半田市の小中学生が全員無事に夏休みを過ごせるよう心から願っている。 (新美委員) 中学生の野球の大会について。乙川のクラブチームは、乙川中だけではなく、半田中と亀崎中からも生徒が参加しているが、大会の規定で合同チームは1チーム当たり2校までの生徒しか出られないとなっていたよう。チーム関係者は保護者からの連絡で知ったらしく、先に規定を見る機会があったはずの先生は気にしていなかったのか、気づかなかったのか、残念だったと指導者から聞いた。出られなかった学校の生徒が主要なポジションを担っていたこともあり、今後、こういったことがあると指導者としてチーム編成に苦慮するとともに、モチベーションが保てなくなるとのことだったが、どう考えているか。 (教育部長) おそらくその方だと思われるが、スポーツクラブの総会後に直接、話を聞いた。まずは、学校の顧問が各種目で参加ルールが違うものを十分に理解できていなかったこと、また、理解してからの説明も十分にできていなかったことが問題点だと捉えている。部活動は移行期にあり、今後もこういったトラブルが想定されるので、しっかりと情報共有し、コミュニケーションを密にとって対応していきたい。
3. ■議案 1) 請願書(学校給食関係)の回答について	(学校給食センター所長) 「小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制と、周知徹底に関する請願」について、本市の考え方を申し上げる。 本請願は、半田市在住で、来年度に小学校へ入学されるお子さんをお持ちの方から提出されたものである。 請願の趣旨は次の3点。 1. 診断書なしでも、牛乳の停止を可能とする制度の導入について 2. アレルギーが理由の場合、牛乳提供の停止を一度でも診断されたら、卒業まで継続できる制度の導入について 3. 「調整豆乳への代替提供に関する周知」及び「乳糖不耐症に係る申請書類・診断書の取り扱いの明示」について それぞれについて、本市の対応方針を申し上げる。 1点目、「診断書なしでも牛乳の停止を可能とする制度の導入について」 結論的には、この制度の導入は現時点では考えていない。

学校給食は、一食分の献立全体で、栄養バランスが取れるように設計されている。牛乳もその中の一つとして、成長期の子どもたちにとって重要な栄養源となっている。このため、特定の食品だけを部分的に除去したり、別の飲み物に置き換えたりすると、本来意図した栄養設計が崩れてしまうことになる。

ただし、体質や疾患など、健康上やむを得ない事情がある場合には、医師の診断に基づき、牛乳を提供しない、あるいは、調整豆乳に替えるといった対応を行っている。

この方針は、文部科学省の「学校給食における食物アレルギー対応指針」で示されている「医師の診断による対応が必要」とする趣旨に沿うものである。仮に、医師の診断を伴わずに、保護者の判断のみで牛乳を停止できる制度とした場合、本来、必要とされる子どもにまで牛乳が行き渡らず、栄養面で偏りが生じる恐れがある。

また、「合わない気がする」「飲みたくない」など、主観的な理由との線引きも不明確となり、制度としての公平性や運用の一貫性が損なわれる可能性も否定できない。

こうした理由から、診断書なしで牛乳を止める制度の導入については、慎重な姿勢を取っており、現時点では導入を考えていない。

次に2点目、「アレルギーが理由の場合、牛乳提供の停止を一度でも診断されたら、卒業まで継続できる制度の導入について」

この制度の導入についても、現時点では考えていない。

食物アレルギーの症状は、成長や体調の変化によって、改善、消失することがあるため、医師による最新の診断に基づき、毎年、対応の必要性を見直す必要があり、牛乳アレルギーについても例外ではない。実際に、「治癒」と診断されて除去対応が不要になるケースもある。

そのため、本市では、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」の提出を、保護者の皆さんには、毎年お願いをしている。このことは、愛知県教育委員会が作成した「学校における食物アレルギー対応の手引き」においても、同様のことが記載されている。

一方で、牛乳アレルギー以外の疾患、例えば、今回の請願書にもある「乳糖不耐症」のような体質的な変動が少ない疾患については、症状が変わらなければ、初回の診断書のコピーで継続対応できるよう、一定の柔軟な運用も行っている。

こうした理由から、食物アレルギーを理由とする牛乳提供については、症状の変動性や重篤化のリスクを踏まえ、毎年、医師の診断は不可欠であるとする。

最後に3点目、「調整豆乳への代替提供に関する周知」及び「乳糖不耐症に係る申請書類・診断書の取り扱いの明示」について

この点については、改善していく考えである。

食物アレルギーや乳糖不耐症などの理由で、牛乳の除去や調整豆乳への代替を希望される方へのこれまでの対応としては、アレルギー対応が

ある在校生、および新小学１年生、新中学１年生に対し、申請書類一式を配布していた。

しかし、この周知方法では、すべての保護者に制度が十分伝わっていなかった面があり、対応が不十分であったと受け止めている。

そのため、今後は、食物アレルギーや乳糖不耐症などによる牛乳提供の対応について、調整豆乳への代替や診断書の提出方法などを明記した通知文を新たに作成し、毎年、全児童生徒の保護者に向けて配付する。

また、申請書や調査票についても、乳糖不耐症など、アレルギー以外の疾患についての記載を、より分かりやすく、目に留まりやすい様式に改善する。

以上のように、１点目、２点目のご要望については、給食運営の安全性・公平性を守る観点から、現行制度を維持する立場を取っており、３点目については、制度の実効性を高めるため、改善を進めていく方向である。

（正村委員）

娘が管理栄養士になるときに自分も学んだが、学校給食では栄養が非常に重要であると知った。子ども食堂を運営していると、一定数の子どもたちにとって給食が命綱となっている現実も実感している。１食でも栄養バランスが崩れることは望ましくなく、給食には牛乳も必要な構成要素として提供されるべきだと考える。

（新美委員）

牛乳だけを停止することで、給食センターでの事務に煩雑さが発生するのか。

（給食センター所長）

特に煩雑な手続きはない。

（新美委員）

牛乳を飲まなかった場合、その分の金額は徴収しないのか。

（給食センター所長）

アレルギーや乳糖不耐症等、医師の診断に基づいて牛乳の提供を停止した場合は、その分の給食費は徴収しない。

（新美委員）

では、診断書を不要としたときに、牛乳を飲まないという申出が多数寄せられた場合、事務や運営に支障はないのか。

（給食センター所長）

事務的な支障が生じることはない。ただし、医学的な見地がない中で牛乳の提供を停止した場合、栄養面のバランスを欠くおそれがあり、今回の論点はここにある。

(新美委員)

今回提出された資料の中で、8日間で3,034本の未開封牛乳が廃棄されたとあった。ただ、我々が子どもの頃から、一定数は牛乳を飲まないという選択をしていた。先生方も絶対飲ませることはしていないと思う。そういう選択もあるので、その子が個別に飲まないという選択をすればいいと思う。

(教育部長)

飲まないという選択をした場合は、お金をいただく。現実の問題として、毎日のように残す子もいる。

(給食センター所長)

資料に記載された廃棄量については、6月に3日間と11月に5日間調査したもの。1日平均すると379本だが、市内の学校が390クラスある中での379本。欠席する児童生徒もいるので、1クラスあたり1本程度と考えると、致し方ない数字と捉えている。

(教育長)

1の項目について、提案のとおりのお返事でよろしいか。
では、異議なしと認める。

(教育長)

続いて、2のアレルギーを理由とした牛乳提供の停止を卒業まで継続できる制度の導入について。

(堀崎委員)

医師の診断書については、初年度はきちんとやらないといけない。食物アレルギーの怖さは身に染みて知っている。さらに2年目からも、医師の診断は必要。子どもの発育を考えたとき、小中学校は身体をつくっていく大事なときであり、栄養面から考えると診断書なしは考えにくいので、回答案には賛成する。

ただし、2年目からは診断書を簡略化するとか、そういったことは実施してもいいのではないかと。医師会との調整も必要であり、一朝一夕にできることではないと思うので、今後の検討事項としてもいいのではないかと。

(給食センター所長)

県が示している様式を使って実施しているので、今の状況では簡略化は難しいと思われる。

(久米委員)

アレルギーによって重度、軽度があると思う。実際に可能かどうかはわからないが、改善が見込まれないという診断書が出れば、その診断書のコピーを提出することでも認められるのではないかな。

(給食センター所長)

アレルギーの症状は成長とともに変化するため、医師が2年、3年先までの状態を見込んで診断を出すのは難しいと考える。

(桂委員)

娘にアレルギーがあって親として苦労した。園児のときには除去食をしていたが、小学校に入学する前には食べられるようになった。アレルギーが改善することもあると、身を持って経験した立場からすると、毎年検査をして、自分の子どものアレルギー体質の変化を知ることができるのは、親として安心できた。家族みんなで同じものを食べられたときは嬉しかった。

一方で、乳糖不耐症のように体質的な変動が少ない疾患については診断書のコピーで済むという柔軟な対応は、親としてありがたく思う。

(新美委員)

現場の先生たちの経験として、小1で診断書を持ってきた子たちは、卒業まで毎年診断書を提出するのか、何割かは改善するのか。感覚としてどうなのか。

(指導主事)

昨年度まで小学校で勤務していた。具体的な割合はわからないが、牛乳に関しては半分くらいの子が卒業までに飲めるようになっているような印象がある。

(主任指導主事)

別の市町の指導主事をしていたときに小中学校のアレルギー対応の会議に参加していたことがあるが、やはり個人差が大きい。医療機関では少しずつ慣らしていく療法などもあると聞いており、個人差はあるが、低学年よりも中高学年あたりになって改善する子が増えていく印象がある。

(新美委員)

やはり個人差が大きいものなので、診断書がないと、現場の先生方としては命に関わることであり、怖いと感じるだろう。そうしたことから、診断書は必要だと思う。

(教育長)

他にないようなので、2の項目について、提案のと通りの回答でよろしいかな。

では、異議なしと認める。

	ただ、堀崎委員から意見があった診断書の簡略化については、可能性があるものなのか。 (給食センター所長) 即答できないが、調査する。 (教育長) では、付帯意見として加えることも視野に入れて、提案通りとする。 (教育長) 3点目、周知の方法に関しては、改善するという提案だがいかがか。 (桂委員) アレルギーは大多数の方がご存じだと思うが、乳糖不耐症のようなものは知らない親も多いと思う。うちの子は牛乳が苦手だな、くらいの認知だと思う。広く周知することによって、原因がわかって安心するきっかけにはなると思うので、より分かりやすく、目に留まりやすい形に改善することはいいと思う。 (給食センター所長) アレルギーについては命に関わる非常に重要なことであるため、通知文には必要事項を丁寧に記載し、内容も細かくしてきた。乳糖不耐症等その他の疾患についても記載していたが、アレルギー中心の文書に埋もれてしまい、保護者には分かりにくかった面がある。 これまでは、アレルギー対応が必要な在校生や新小学1年生・新中学1年生の保護者に限定して通知していたが、今後は、全保護者に向けて、アレルギーやその他の疾患への対応について簡潔に案内する新たな通知文を作成し、毎年配付する。 あわせて、従来の通知文についても、乳糖不耐症等その他の疾患に関する記載が、より目に留まりやすくなるよう改善を図っていく。 (教育長) では、全保護者に対して、毎年お知らせを配布するよう改善するという回答でよろしいか。 異議なしと認める。
2) 令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について	(教育長) 半田市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき本定例会議案第2号の取扱いについて諮ることとする。 議案第2号「令和8年度使用小中学校教科用図書の採択について」は、知多教科用図書採択地区協議会から教科用図書の採択にかかわることについて、8月31日までは非公開とすることの要請が届いている。そのため、非公開として審議したいと考えるがよろしいか。

	(全委員) 異議なし (教育長) それでは、本議案を非公開とする。 ※教科用図書採択の審議内容については一時非公開（８月３１日まで）
■報告事項 １）令和７年６月半田市議会定例会の報告	(教育部長) 無所属の有留麻由議員からは、主題２「子どもの給食費無償化について」、要旨１「幼保・小中学校の給食費無償化を求める」質問①「幼保・小中学校給食の無償化についての市の考えを伺います」質問②「市独自で幼保・小中学校給食の無償化に踏み出すべきです。見解をお聞かせください」と質問があった。 答弁は次のとおり。 給食費の無償化については、令和５年６月定例会においても、本市の考え方を答弁させていただいているが、改めてお答えする。まず、幼稚園および保育園の給食費については、国が保護者負担を原則とする方針を示しており、本市においても、この考え方にに基づき保護者負担を基本としている。これは、在宅等で子育てをされるご家庭や、認可外保育施設を利用されるご家庭との負担のバランスを考慮したものである。そのため、本市独自での無償化は、現時点では行わない方針としている。 次に、義務教育である小中学校の給食費については、子育て世帯への経済的支援という面から、無償化には一定の意義があると認識している。しかし、公平性の観点からも、自治体の財政力に依存するのではなく、国の責任において財源が措置され、全国統一的に実施されるべきものと考えている。現在、国において制度化に向けた議論が進められているところであり、その動向を注視しつつ、適切に対応していく。そのため、限られた財源の中で、本市が独自に無償化を実施することは、現時点では考えていない。 創造みらい半田の竹内功治議員からは、主題１「自分らしさと夢を育む教育を推進するまちについて」、要旨１「学習スペースを展開し、子どもたちが身近な場所で集中して勉強できる環境の整備について」、質問①「市内各地の公民館や小中学校、児童センターなど、様々な公共施設などに学習スペースを確保すべきと考えますがいかがですか」との質問があった。 答弁は次のとおり。 子どもたちが安心して学習に取り組むことができる環境の整備は、教育の充実を図るうえで重要であると認識している。市長の選挙公約に掲げられた「学習スペースの展開」についても、こうした認識に基づき、今後の施策として具体化していく考えである。その際には、立地や管理運営体制など、学習スペースの設置に必要な諸条件を踏まえるとともに、各施設の実情に応じた整備に努めていく必要がある。

今後は子どもたちの意見を聴きながら、公共施設の有効活用はもとより、民間施設などとの連携を含めて、子どもたちが身近な場所で安全安心に学べる環境づくりを進めていく。

質問②「タブレットやパソコンが当たり前の社会環境において、学習スペースのWi-Fi環境の整備は必須だと考えます。新たに整備される施設においてWi-Fi環境の整備を進めるべきと考えますがいかがですか」に対しては、タブレットやパソコンなどを活用した学習は、子どもたちにとって日常的なものとなっており、学習スペースにおける通信環境の整備についても重要な視点であると認識している。新たに整備する学習スペースにおいても、施設の構造や連携先の状況などを踏まえて、Wi-Fi環境整備の可否について個別に判断していく。今後も、子どもたちの学習支援に向けて、段階的かつ効果的なWi-Fi環境の整備に努めていくと答弁した。

公明党の麻生七海議員からは、主題1「聞き取り困難症（LiD）／聴覚情報処理障害（APD）について」要旨2「市内小学校でのLiD/APDの現状及び支援について」質問①「LiD/APDの症状がある児童生徒は把握されているのか伺います」と質問があった。

答弁は次のとおり。

各学校に確認したところ、いずれの学校においても、現在、児童生徒や保護者等から、LiD/APDの症状を訴える声などは届いていない。

質問②「LiD/APDの症状がある児童生徒への『合理的配慮』に対する市の考えを伺います」に対しては、LiD/APDに限らず、学習障がい等を有する児童生徒に対しては、一人ひとりの特性に配慮した対応が必要であると認識している。今後、LiD/APDの症状がある児童生徒を把握したときには、できる限りの配慮に努めていくと答弁した。

つなぐ未来の中村和也議員からは、主題2「外国籍児童生徒の不就学問題と今後の対応について」要旨1「外国籍児童生徒の不就学問題と今後の対応について」質問①「現在把握している市内に在住している学齢期の外国籍児童生徒の総数と、そのうち半田市立小中学校に在籍している人数を教えてください」との質問があった。

答弁は次のとおり。

令和7年5月1日現在、市内在住の学齢期の外国籍児童生徒の総数は328名で、そのうち半田市立小中学校に在籍している人数は、小学校219名、中学校77名、合計296名。

質問②「令和4年度以降、実態調査や就学促進に向けたどのような取り組みを行ってきたか教えてください。」に対しては、半田市立小中学校に在籍していない外国籍児童生徒については、その約半数が県内の外国人学校などに在籍していることを確認している。残りの方々に対しては、国籍に応じた言語による調査文書を郵送し、また、それに対する回答のなかった家庭には、職員が直接訪問し、実態調査及び就学促進に取り組んでいるところ。と答弁した。

質問③「市内連携の強化、専門相談員の配置、アウトリーチ支援、通訳支援、コーディネーターの配置など、先進事例を参考にさらなる改善を進めるべきと考えますが、市の見解を教えてください。」に対しては、

国籍にかかわらず、学齢期にある児童生徒が、社会性を育み、心身ともに健全に成長するためには、学校という場が大変重要であると考えている。そのため、今後は、支援関係機関等と緊密に連携し、就学促進のさらなる充実に取り組んでいく。

創造みらい半田芳金秀展からは、主題2「女性のデジタル人材育成について」要旨1「「デジタル女子」育成に向けたリカレント教育の今後の展開について」質問①「本市の生涯学習課において検討が進むリカレント教育は今後どのように展開していくのか教えてください」と指紋があった。

答弁は次のとおり。

昨今の働き方や生き方の多様化、技術革新など急速な社会の変化に対応するために、リカレント教育、即ち、社会人の学び直しの必要性が一層高まっている。本市では、その重要性を認識する中で、市民や団体、企業などと連携して、ゲストティーチャーによる講座や日本福祉大学との共催講座など、様々な生涯学習講座を開催し、市民の学び直しの支援に力を入れている。

コロナ禍を機に、オンラインやオンデマンドでの学習が広く普及し、学ぶ場所や時間など、学び方にも変化が生じている中で、今後は、市民が「学びたい」「学び直したい」と思ったときに、いつでも「学び」にアクセスできる環境づくりを拡充していく。具体的には、大学等との連携によるオンデマンド講座の提供や、デジタル分野における女性のキャリア形成のきっかけづくりとなるような講座の開催も検討していく。

なお、リカレント教育は、国としても取組みが強く推し進められている。文部科学省が提供する社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」や、経済産業省が提供するデジタルに関する知識・スキルを身につけることができるポータルサイト「マナビDX（デラックス）」などにおいて、オンデマンドで学習できる講座が数多く提供されている。市の取組みにとどまることなく、国を中心とした様々な資源にも目を向け、その活用を促していくことも重要であると認識している。リカレント教育に関する情報を広く集め、その発信に努めていくことで、市民の学び直しを一層後押ししていく。

チャレンジはんだの伊藤正興議員からは、主題2「平和推進事業について問う」要旨1「中学生の広島県への派遣をはじめとした平和推進事業について」質問③「派遣された生徒が半田市に戻った後、在籍する中学校内での報告会や派遣対象校以外の中学校との情報共有は行っていますか」との質問があった。

答弁は次のとおり。

派遣対象校では、毎年、文化祭や全校集会の機会を活用し、派遣された生徒が、広島平和ツアーに参加して学んだことや感じたこと、二度と戦争は繰り返してはならないという強い思いなどを伝える報告発表会等が開催されている。なお、派遣対象校以外の中学校との直接的な情報共有は行われていませんが、派遣された生徒による参加体験報告は、はんだ市報及び半田市公式ホームページに掲載し、派遣対象校以外の中学校の生徒も含め、広く市民等に周知している。

(久米委員)

チャレンジはんだの伊藤正興議員の平和事業に係る質問について。一部の中学生だけでなく、小学生や中学生の就学旅行で広島に行き、全員が目で見えて感じてもらえるといい。半田市でも戦争の被害が大きかった。修学旅行先の変更は叶わないかもしれないが、意見としてお伝えする。

(学校教育課長)

修学旅行に関しては愛知県からガイドラインが出ていて、県内の小中学校の修学旅行先は近隣県等とされている。東は関東まで、西は関西までとされている。

(教育部長)

あくまでガイドラインなので、必ずしも従わなければいけないものではないが、各学校は、学ばせたいことが多岐に渡る中で、修学旅行で特に何を学ばせたいと考えているか。東京は、政治や経済の中心であるとともに、交通網が発達しているので、分散学習でも様々なところに子どもたちだけで行ける。これらのことを総合的に考え、東京方面が選ばれている。

(桂委員)

3点質問がある。まずは創造みらい半田の竹内功治議員の学習スペースのこと。学習スペースは、図書館と瀧上工業雁宿ホールのみだと思っていたが、先日、岩滑公民館で高校生が勉強していると知った。他にも学習スペースはあるか。

2点目は、公明党の麻生七海議員の聞き取り困難症(LiD)について。これは知らなかった。ディスレクシア(読み書き障がい)も診断できる医療機関が限られていると聞いたが、これはどこの医療機関で診断が受けられるのか。

3点目は、つなぐ未来の中村和也議員の外国籍児童生徒について。328名中298名が学校に通っていて、残りは在籍していない。残りの半分くらいは外国人学校に通っているとのことだが、その他の子どもたちは不明なのか。訪問に行った結果や実態はどうか。

(生涯学習課長)

市内の学習スペースについて、公共施設では、図書館、瀧上工業雁宿ホール、空の科学館。図書館と瀧上工業雁宿ホールは、この夏休みは午後9時まで開設している。1日中いる高校生もいる。また、空の科学館も始めた。図書館の隣にあるので、図書館がいっぱいになったあとの受け皿にもなっている。9時から15時までと短いですが、夏休み明けは夜間まで開設したいと考えている。

	岩滑公民館は、学習スペースとして特化するものではないが、子どもの居場所として、本を読むこともできるし、子どもたちで遊んでもいいし、もちろん勉強してもいい。 同じように上池公民館も、学習スペースには特化していないが、交流スペースで勉強している高校生がいる。その隣では大人が団欒している。 亀崎公民館も夏休みから始めてみたいと思って調整している。休館日以外、朝から夕方まで開設したい。 日本福祉大学でも開設したかったが、年度当初には1年間の利用方法が決まっているため、最短で春休み、もしくは来年度からの開設となる。図書館に学習スペースを開設できるよう調整しており、近くの半田東高校の生徒に主に使ってもらえればと考えている。 (学校教育課長) 聞き取り困難症については、細かな検査が出来るのは全国でも少数の医療施設と聞いている。ディスレクシアは認知も広がっているので名古屋にも支援機関があるが、聞き取り困難症はまだ認知が広がっていないのが現状である。 外国籍の子どもたちについては、その他の子どもたちすべてとコンタクトがとれているわけではない。連絡がほしいと手紙を送ったり、連絡がないと訪問したりもするが、住所があっても誰も住んでいないこともある。会えた方の中では、語学が不安で通わせるのが心配という声や、すぐに出国する予定だから学校には行かせないという家庭もあった。語学が不安という場合は、半田市では日本語初期指導教室があることや各学校における支援について紹介している。
2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	(学校教育課長) はじめに、この点検・評価は、毎年、教育委員会事務の管理と執行状況について、学識経験者にご意見をいただきながら、点検・評価を行い、その結果について、報告書作成と議会提出、公表が義務付けられているものとなる。 点検・評価の実施方法等については記載のとおり。また、学識経験者は、昨年度に引き続き、元名古屋学芸大学の浅田謙司先生と愛知教育大学の鈴木裕子先生にお願いし、お二人から次のとおり外部評価をいただいた。 全体については、学校教育に関しては、給食センターも含め、学校文化のシステム自体をイノベーションするような取組を実践している。社会教育については、文化的な醸成をベースとしたまちづくりを行っている。愛着心や郷土愛を育み、文化的なまちづくりを具現化しつつ、地域コミュニティの形成にも目を向け、人・もの・ことを繋げ、支える取組として非常に重要との評価をいただいた。 個別事業として、学校教育課については、SSWの増員は半田市の姿勢の象徴である。水泳については大きな改革であり、現場の声を聞きながら、より良い形で進めてほしい。

	学校給食センターについては、徴収金システムの導入は、教員の働き方改革の大きな一歩。残菜活用の取組は、地球温暖化防止や循環型社会への理解を深められる。 生涯学習課については、攻めの生涯学習課という印象で、現場目線でイベントを考えていることが伝わる。公民館の老朽化に伴う新施設は、モデルケースとなることを期待する。 スポーツ課については、どこでもスポーツ事業について、今後も様々な取組を計画しており期待する。総合型地域スポーツクラブは、部活動改革の受皿として、半田市の強みだと思う。 図書館については、電子書籍について、学校のGIGAスクール構想とも連携し、電子書籍に触れることで、紙の図書に興味を持つきっかけになる。郷土資料をスキャニングしてアーカイブしていくことは大事。 博物館については、中埜家住宅のPRにSNSを使いバージョンアップしている。アンテナを高くしているからこそその発想である。企画展は好評で、これらのイベント等を入口に常設展にも繋げられるとよい。 新美南吉記念館については、イベントではネーミングが大事で、興味を惹かれるネーミングが出来ている。これは南吉童話賞の生成AIの利用規制の話題に触れてのことだが、AIは活用次第で、NGもあるが、作文の苦手な子が構成を考えるときの参考に用いるなど、できなかったことができるようになるのは良いことである。などのご意見をいただいた。 資料には評価の詳細等を掲載しているので、適宜ご確認をお願いしたい。																				
3) 寄附、後援願等	(学校教育課長) ・ 寄附 1 件 ・ 後援名義使用許可 25 件																				
4) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等	(指導主事) 令和7年6月14日～令和7年7月11日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：4件 <table> <tr><td>7月 2日(水)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>7月 3日(木)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>7月 4日(金)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>7月 9日(水)</td><td>1件</td></tr> </table> 問題行動(被害)等：4件 <table> <tr><td>春期休業中</td><td>1件</td></tr> <tr><td>6月14日(土)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>6月16日(月)</td><td>1件</td></tr> <tr><td>6月30日(月)</td><td>1件</td></tr> </table> 交通事故以外の事故：3件 <table> <tr><td>7月 1日(火)</td><td>2件</td></tr> <tr><td>7月 5日(土)</td><td>1件</td></tr> </table>	7月 2日(水)	1件	7月 3日(木)	1件	7月 4日(金)	1件	7月 9日(水)	1件	春期休業中	1件	6月14日(土)	1件	6月16日(月)	1件	6月30日(月)	1件	7月 1日(火)	2件	7月 5日(土)	1件
7月 2日(水)	1件																				
7月 3日(木)	1件																				
7月 4日(金)	1件																				
7月 9日(水)	1件																				
春期休業中	1件																				
6月14日(土)	1件																				
6月16日(月)	1件																				
6月30日(月)	1件																				
7月 1日(火)	2件																				
7月 5日(土)	1件																				

	学校等被害等：2件 6月24日（火） 1件 7月 7日（月） 1件 不審者情報：2件 6月20日（金） 1件 6月25日（水） 1件
5）半田市学校給食運営協議会委員の委嘱	（給食センター所長） 学校給食運営協議会は、「半田市学校給食運営協議会条例」に基づき設置されており、教育委員会の諮問に応じて、学校給食の運営に関する必要な調査及び協議を行う機関である。 任期については、条例の規定により2年間。ただし、役員の交代など変更があった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間となる。今回は、役員の交代や人事異動に伴う者6名の委嘱となる。前任者の残任期間となる令和8年7月31日までをお願いするもの。 なお、各委員は、名簿の所属・役職の欄に記載している所属団体の役職者の方をお願いをしている。
6）半田市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱	（給食センター所長） 半田市食物アレルギー対応委員会は、学校給食における食物アレルギー対応の方針を検討するとともに、児童生徒の学校給食における食物アレルギー対応に関する専門的な役割を果たすことを目的とした機関である。 任期については、要綱の規定により2年間。ただし、役員の交代など変更があった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間となる。今回は、役員の交代や人事異動に伴う者3名の委嘱となる。前任者の残任期間となる令和8年8月31日までをお願いするもの。 なお、各委員は、名簿の所属・役職等の欄に記載している所属団体の役職者の方をお願いをしている。
7）令和7年度地区公民館（岩滑・乙川）職員の異動	（生涯学習課長） 岩滑公民館の館長がこの4月から不在だったが、ようやく後任が見つかった。後藤章次さん、元市職員である。退職されてから岩滑区の区長を3年間やられており、その後半田市社会福祉協議会の会長を務めるなど、いろいろと地域のために貢献されている方。7月1日からなので、既に館長として就いていただいている。 乙川公民館の主事、杉浦博之さんが体調不良によりご退任されたため、8月1日から神村佳高さんが就く。 神村さんは、少年少女発明クラブの指導員でもある。
8）モルック教室の開催	（スポーツ課長）

	モルック教室は、半田市教育委員会主催で半田市スポーツ推進委員連絡協議会の主管のもと、9月14日（日）から10月5日（日）の毎週日曜日に有脇小学校学校体育館で開催する。 半田市内在住・在勤・在学の小学4年生以上を対象として、定員20名で実施する。 申込みは先着順で8月7日から申し込みフォームでの受付となる。 今後市報8月号やホームページなどで周知を図っていく。
9) サマーナイトフェスティバルの開催	(スポーツ課長) サマーナイトフェスティバル 2025 は半田市教育委員会主催で、半田市スポーツ推進委員連絡協議会の主管のもと、8月30日（土）に成岩中学校グラウンドで開催する。 今回もナイター設備を利用して実施する。グラウンド・ゴルフやモルック、パタンクなどのニュースポーツを、年齢問わず多くの方に触れていただこうと開催するもの。なお、雨天の場合は中止となってしまう。参加賞を用意する予定。 今後、市報8月号やSNSなどで周知を図っていく。
10) 各種事業について ①教育部イベントラリー	(学校教育課長) 恒例となった教育委員会主催のイベント・スタンプラリー。教育部各課等の主催するイベントに参加し、スタンプを3つ以上集めると素敵なプレゼントがもらえる。 裏面に今回の対象イベントを掲載しているので、ご確認ください。 (桂委員) スタンプ5つ集めると、全員がコンサートのペアチケットをもらえるのか。 (生涯学習課長) 大盤振る舞いする。全員に配布する。 (新美委員) 家族4人だと8枚ということか。 (生涯学習課長) お見込みのとおり、4人×2で8人分のチケットを配布する。
②「私はピアニスト♪～ステージでピアノを弾いてみよう～」 ③「子ども科学体験教室」	(生涯学習課長) ②私はピアニストは人気の企画で、すでに満員となっている。 ③子ども科学体験教室は、今年もこの8月の終わりに開催する。市内の企業が子どもたちのために科学の楽しさを提供してくれるもの。今回から新たに半田市学校歯科医会と半田市水道組合の2団体が初参加と

	なる。 歯科医師会さんは石膏で手形を作ろうというものをやってくれ、水道組合は水鉄砲と一緒に作って外で水遊びをしましょうという夏にぴったりのものをやってくれる。 (桂委員) このイベントのことではないが、ここに来場される方に対して、これまで生涯学習課が開催してきたイベントの映像や今後開催する予定のイベント告知等を見られるようにしてはどうか。次々に映像が流れていると自然と見てしまう。 (生涯学習課長) デジタルサイネージのことだと思うが、参考にさせていただく。
④おさかないっばい！アクアリウム in 旧中埜家住宅	(博物館長) 今年度も、旧中埜家住宅の美しい外観を活かしたイベントを行う。昨年度は、自分たちで作った「バラ」で旧中埜家住宅の窓をいっぱいにしたが、今年はカラフルな海の生き物で窓を飾りつける。ステンドグラスのようにきれいなシールが作れる不思議な絵の具「グラスデコ」を使用し、資料に記載の日時・時間等で多くの方に作っていただきたい。 9月には、旧中埜家住宅の窓ガラスを「さかななどの海の生き物でいっぱい出来たらと考えている。
⑤「夏休み『ごんぎつね』教室」 ⑥講演会「『新美君だけは出してやりたいね』	(新美南吉記念館長) ⑤8月2日(土)に「夏休み「ごんぎつね」教室」を行う。これは夏休みに親子で「ごんぎつね」について学んでもらおうというもので、市のバスを使って「ごんぎつね」ゆかりの地を巡ったり、作品が書かれた背景について話を聞いたり、はりきり網や火縄銃といった作品に登場する昔の道具を触って体験することができる。定員30名で現在のところ20名ほどの予約が入っている。 ⑥毎年、新美南吉顕彰会と教育委員会の共催で開催している新美南吉顕彰講演会。今年は南吉にとって北原白秋門下の兄弟子にあたる巽聖歌と与田準一の生誕120年で、これにちなんだ記念講演会を8月10日に瀧上工業雁宿ホール講堂で行う。 巽聖歌は「垣根の垣根の曲がり角～♪」の童謡「たきび」の作者、与田準一は「小鳥はとっても歌が好き～♪」の「小鳥の歌」の作者で、それぞれ東京都日野市と福岡県みやま市に資料館や記念館がある。今回はその2館から研究者を招いて、二人がどのように南吉に影響を与え、南吉作品を世に出すことに貢献したか、講演と座談でお話いただく。現在、予約受付中となっている。
■各課からの事	(学校教育課長)

務連絡 (学校教育課)	小中学校体育館のエアコンの設置について。先週金曜日の終業式に間に合った。子どもたち、先生方から喜ばれたと聞いている。日曜日には参議院議員選挙の投票会場として利用した学校もある。投票に訪れた市民からも、事務従事した職員からも好評だった。
	(主任指導主事) 安全確保に向けた学校の取り組みについて。愛知県教育長名の文書を当日資料として配布した。 現在多く報道等もされている盗撮やわいせつ行為といった教職員による児童生徒への不適切な行為については、文科省、愛知県、半田市教育委員会としても重く受け止めている。 今回、教職員向け、保護者向けとしてそれぞれ通知をした。今後、校内の環境点検、教職員への研修実施、児童生徒への支援を適切に行っていくこととしている。 不適切な行為が半田市や愛知県から出ないようにということで、教職員全体で協力のもと、しっかりと進めていきたい。ただ、報道等でもあるように、まだ名古屋の事件の関係者が複数名いるが明確になってない部分もあるので、この点についても注視しながら取り組んでいきたい。
(給食センター)	(給食センター所長) 先週金曜日の終業式の日給食について。大きなトラブルなく終えられた。調理員の確保が難しくレトルトカレーを提供したが、それが子どもたちにとっては特別感を与えたようで、私自身も当日、学校を訪問したが、子どもたちは大変喜んでいる様子であった。ただ、栄養バランスの点でいつまでもレトルトではいけないので、2学期以降は通常給食を提供する。当日は、中日新聞、中京テレビ、NHKから取材を受けた。いずれも好意的に報道いただき、中京テレビに関しては、粋な給食革命！と報道された。昨日、保護者向けに tetoru（保護者と学校との連絡アプリ）でアンケートを出した。すでに 2,000 件以上の回答があり、95%以上の方が満足・やや満足と回答されていた。子どもたちには、2学期が始まってからアンケートを実施する。
■教育委員からの意見提言等 (1)	(新美委員) 先ほどの学校の不祥事の話に関することだが、学校の先生方はスマートフォンを教室に持ち込むことは可能なのか。 (主任指導主事) 個人の携帯電話で児童生徒と個人的なやり取りはしないようにということはルール化していたが、持ち込みについては明確にしていなかった。

た。修学旅行や遠足等の校外活動では、自分のスマートフォンで撮影することもあった。今後は、不適切なことに繋がりにくいので、それは一切禁止にする。

今年から各校に1台、業務用スマートフォンを貸与している。外出時などの連絡手段として使うもの。緊急時を除いては、このスマートフォンやタブレットで対応することとし、個人所有のものは使わないようにする。

(新美委員)

学校訪問に行ったときに、先生のポケットに携帯電話が入っているなと思った記憶はある。授業では使わないのだから、教室に持ち込まない、さらに言えば更衣室や職員室から持ち出さないよう徹底したほうがいいと思う。

(主任指導主事)

ごもっともな意見として受け止める。本来であれば、これまでもそうしていなければならなかった。

(教育長)

職員室から持ち出す必要がない。緊急時は臨機応変に対応することとし、それ以外は持ち出さないよう徹底する。社会問題になってきていると感じているので、慎重に対応していきたい。

(桂委員)

先日、学校運営協議会の委員と話していたが、学校に関わる大人たちはどうしたらいいか悩んでいる。これまでは、活動の様子を自身の携帯電話で撮っていた。もちろん子どもが写っていることもあった。そういった関係者も、今後どうしていくか考えていかなければいけないと感じている。

(教育長)

確かに教職員だけの話ではない。子どもに関わる立場の人たち全員に可能性はある。

(桂委員)

きちんとルール化しておくことは、子どもたちを守ると同時に自分たちを守ることにもなる。

(久米委員)

P T Aも同じことが言えると思う。

	(教育長) 学校運営協議会等の場を利用して、どのように注意喚起等をするとい いのか検討していったほうがいい。
教育委員からの 意見提言等 (2)	(久米委員) 教育長報告にあった学習スペースについて、先日、図書館の学習室を 見る機会があった。本当にたくさんの子どもたちが利用していて驚い た。そのときに気づいたのだが、電気がまだ蛍光灯だった。数年後には 生産中止になるが、ＬＥＤへの切り替え予定はあるのか。 (博物館長) 図書館も含めて博物館で施設管理をしているので回答する。図書館・ 博物館は、市の公共施設がＬＥＤ化を進めているときに改築を検討して いたので、そのタイミングでは実施していなかった。現状としては、予 算を確保しながら順次ＬＥＤ化を進めているところ。
教育委員からの 意見提言等 (3)	(堀崎委員) 以前もお知らせした８月２６日に瀧上工業雁宿ホールで開催される 「思春期と不登校」をテーマにした地域講演会について、まだ定員に余 裕があるようなので、よろしければお越しください。オンラインでも参 加いただける。
次回開催等	(事務局) ８月定例教育委員会 日時：８月２１日（木）１０時００分～ 場所：半田市役所４階 会議室 401 (教育長) ７月定例教育委員会を終了する。

〈 閉会 １１時４０分 〉